

アスベスト被害の根絶をめざす 京都の会ニュース

2018年7月1日 第8号
アスベスト京都の会 発行
事務局: TEL075(662)5321
(京建労本部気付)

広がるアスベスト被害、条例制定し 安全に暮らせる自治体に



活発に論議されたシンポジウムの様子

「アスベスト被害の根絶をめざす京都の会」は、6月23日にラポール京都で「アスベスト被害の今後をみんなで考えるシンポジウム」を開催し、36人が参加しました。

シンポジウムのコーディネーターには、京都の会会長の石原一彦氏（立命大教授）が務め、大阪アスベスト対策センターの伊藤泰司氏から「アスベスト被害防止と自治体、住民運動の役割」のテーマで特別報告。伊藤氏は、大阪北部地震で銭湯の煙突が折れた件を取り上げ「アスベストが含まれている恐れがあり、シートでの飛散防止のお願いをした。今後、分析調査が行われる」と報告。その後、3人のパネリストからそれぞれ報告がありました。（要旨は裏面）



熱心にパネラーの話を聞く参加者

会場からも「レベル3については、京都府は規制がなく、地域で建物の解体問題がおこった時は、大阪に隣接していたので、大阪の条例に基づき説明会が開かれた」「アスベストが原因で罹患した方に対して医師から組合へ相談に行くように働きかけはできないか」等の意見がでました。

■ 特別報告・伊藤泰司氏【要旨】

国の施策が遅れている中、住民の安全を守るためできることから



伊藤泰司氏

アスベスト含有建材の有無は、米英では有資格者が行い、資格も更新制。除去工事後は、「完了検査」を行なうなど、日本とはかなり違う。レベル 3 の建材で含有の有無を簡単に調べられるように、偏光板を使うやり方をすすめたい。これは、偏光板シートを二つ準備し、その間にサンプルを挟み、光を当てて、光ればアスベスト含有の可能性がある、というもの。

アスベスト飛散対策の法律も施策も遅れていることを共通の認識にして住民の安全を守るために何が必要かを論議することが大切。

■ パネリスト報告【要旨】

新たに被害者をつくらないこと。被害は終わったと勘違いしている

石綿等を取り扱う作業についての作業主任者の資格をとるための講習会で講師をしている。私が担当している講習で訴えていることは、タバコをやめて下さい、ということ。石綿曝露と喫煙が肺ガン死亡の確率が 53 倍になるため。それと個人用保護具（呼吸用保護具）等は最後の砦、それまでの対策が大事。罹患しないための最優先は石綿に近づかないこと。危険性を従事者に周知して、新規に被害者をつくらないこと。多くの人は「アスベスト被害は終わった」と勘違いしている。



藤原一郎氏

アスベスト関連疾患が増加。専門分野や職種を超えた関わりが必要



下之内康雄氏

推定されている数に比べて、労災や石綿救済法の認定が広がっていない。申請まで至っていないケースが多いのが現実。それらのことから民医連として、アスベスト関連疾患診断サイトを作り、申請書類まで完成させることができる。一年間使ってみて改善を図る予定。しかし、現実には、周知不足でほとんど活用されていない。今後アスベスト関連疾患が多くなる中で専門分野や職種を越えた関わりが必要。

建設アスベストでは補償基金制度の議論を。被害者の輪を広げよう

泉南の国賠訴訟では、最終的に認められたのは昭和 33 年から 46 年まで。それ以降に石綿粉塵曝露で病気になった人ははずされた。さらに裁判しないと和解できない仕組み。建設では、違法時期も被告企業も個々に違うので、補償基金制度が、どのような内容にすべきかを深めていかないといけない。それと被害者が団結すること、被害者の輪を広げることが大切。泉南の被害者も、建設アスベストを我が事として関わり、支援している。大阪高裁での判決が今後の行方を左右する。



小林邦子氏



コーディネーター
の石原会長

アスベスト被害について今後の課題を考えていく機会に

本日のシンポは、住民の飛散防止、石綿作業主任講師、医師、弁護士など様々な立場から報告をいただき、被害の今後を考える機会にしたい。建設だけでなく、教員、公務員、JR 社員など様々な職種、地域住民の被害もでている。今後さらに多くなっていく。(シンポにあたっての問題提起から)



活発な討論が行なわれたシンポジウム

フロアからの発言

【Q】府会議員で、今度の議会でアスベスト問題で質問する予定。昨年、このシンポで倉

庫の解体でのアスベスト飛散問題をやったが、その後、仕上り塗材でのアスベスト含有の飛散防止対策について、環境省から通達が出た。府営八幡団地の改修で、ちょうどその通達が当てはまるということで、府から通知がきた。説明会が行なわれた。被害の広がりという点で、アスベスト関連疾患に対応する医師をそもそも少ないのでは。あと、健康管理手帳はどこが発行するのか。

【A】医師は少ない。ただ、民医連のアスベスト診断サイトは、専門の医師だけでなく広く職員などにも理解してもらう目的でつくっている。健康管理手帳の発行は、労働局に申請して発行することになる。

【Q】以前、健康管理手帳を取得した人は、下之内先生が「京建労に相談を」と声をかけていただき、つながった。今後も、医師の関係でそのような声かけをしていただくことは可能か。

【A】それは、可能。

アスベスト裁判は佳境に。

引き続きご支援をお願いします！

建設アスベスト京都訴訟は、一陣は2月9日に結審。(判決日は8月31日に指定)二陣は、本人尋問がはじまり、国や企業からの質問にも答えて頑張っています。

引き続き、ご支援をよろしくお願いします。



支援を訴える原告のみなさん

「アスベスト被害の根絶をめざす京都の会」申し合わせ事項（要旨）

①被害者掘り起こし、世論喚起、必要な対策を要求②被害者の完全救済のための制度創設運動③解体工事現場での飛散・暴露防止等被害拡大防止のための活動④化学物質汚染、原水力災害、各種公害による被害の救済・根絶めざす運動。



アスベスト問題は、いろんな分野に被害が広がっている。何も知らされず劣悪な環境の下で働かされ、曝露した。今、国会で「働かされ放題」の法案が強行されようとしている。安倍内閣を倒すたかひも同時にやっていこう。
(梶川副会長の閉会のあいさつ)

《シンポジウムにメッセージを寄せて頂いた国会議員のみなさん》

前原誠司衆議院議員、泉健太衆議院議員、こくた恵二衆議院議員、福山哲郎参議院議員、倉林明子参議院議員、井上哲士参議院議員

＜当日寄せられた感想文より＞

- ・それぞれの立場でのお話があり勉強になりました。小林弁護士の泉南の闘い～建設アスベスト裁判の取り組みが良くわかり課題が理解できました。
- ・アスベストを住民の立場から考えた場合、市民に知ってもらう運動を続けることがいかに大切かということを改めて感じました。運動をさらにすすめたいと思います。
- ・今後何十年と続く課題であるということが良く分かりました。アスベスト建材の状況を把握して被害防止のための条例化の必要性を学びました。京都市でも課題にしていきたいと思います。
- ・アスベスト被害でいのちを落としておられる方がおられること、裁判をされている原告の方も途中で亡くなっていかれていることそれに対して無責任な政府は許せない。一刻もはやく国や企業の責任を全面的に認めさせたい。



パネリストのみなさん

「アスベスト京都の会第5回総会」が、シンポジウムに先立って行なわれました。確認された体制は、以下の通りです。

＜2018年度役員体制＞（敬称略）

- ◇ 会長：石原一彦（立命館大学政策科学部教授）
- ◇ 副会長：吉岡徹（京建労委員長）河口隆洋（職対連会長）福山和人（自由法曹団）梶川憲（京都総評議長）
- ◇ 事務局長：松原秀樹（京建労書記次長）
- ◇ 幹事：加盟団体より1人
- ◇ 事務局：京都総評・職対連・いの健・民医連・京建労より
- ◇ 会計監査：酒井仁巳（京建労書記長）